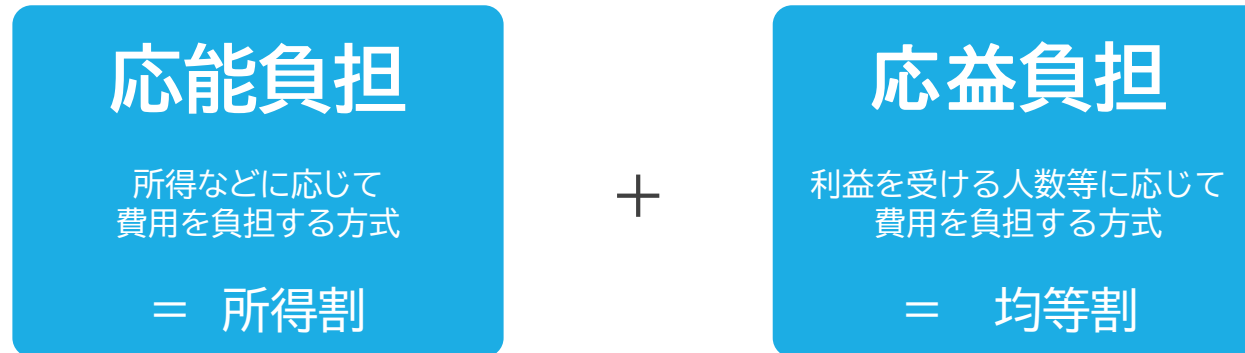


令和6年度の国民健康保険税 税率等の改定案 【追加資料】

武蔵野市 健康福祉部 保険年金課

1 公平な保険料負担

- 加入者全員が基本料金を払い、
所得の多さに応じて支え合う仕組み



- 所得割を引き上げると、所得が高い世帯ほど影響大
均等割を引き上げると、加入者が多い世帯ほど影響大

2 令和6年度税率改定案の諮問

	所得割率	均等割額	課税限度額
諮問案(案A)	+0.52%	+5,000円	+2万円
案B	+0.63%	+4,000円	+2万円
案C	+0.75%	+3,000円	+2万円
現行	8.70%	50,900円	102万円

3 追加資料(別紙)の説明

- 各案の税率等の内訳

		諮問案(案A)			案B			案C		
		医療	支援	介護	医療	支援	介護	医療	支援	介護
所得 割合	改定案	5.62%	1.95%	1.65%	5.73%	1.95%	1.65%	5.85%	1.95%	1.65%
	差	0.52%	—	—	0.63%	—	—	0.75%	—	—
均等 割額	改定案	31,000円	11,300円	13,600円	30,000円	11,300円	13,600円	29,000円	11,300円	13,600円
	差	3,600円	700円	700円	2,600円	700円	700円	1,600円	700円	700円
賦課 限度額	改定案	65万円	22万円	17万円	65万円	22万円	17万円	65万円	22万円	17万円
	差	—	2万円	—	—	2万円	—	—	2万円	—

- モデル世帯における所得階層別の影響額(改正案別)…【資料1-1】
案Aと案Cのどちらが影響が小さいかは、世帯の所得により異なる